

2025年11月25日

株主各位

東京都品川区東品川二丁目3番14号
株式会社ジー・スリーホールディングス
代表取締役社長 山元 秀樹

第15期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第15期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

記

＜報告事項＞

- 第15期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第15期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）計算書類報告の件
以上の内容について報告いたしました。

＜決議事項＞

第1号議案 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
なお、定款変更の内容は、後記に記載のとおりであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
その結果、取締役に山元秀樹、高橋龍馬、橋本真樹夫、泉信彦の4名が選任され就任いたしました。

【ご参考】定款一部変更の件の内容

次の新旧対照表のとおりであります。

定款変更新旧対照表

(下線は、変更部分を示します。)

現 行 定 款	定 款 変 更 案
(商号) 第1条 当会社は、株式会社ジー・スリーホールディングスと称し、英文では <u>G Three Holdings CORPORATION</u> と表示する。 (新設)	(商号) 第1条 当会社は、 <u>株式会社アスリナ</u> と称し、英文では <u>ASULINA Co., Ltd.</u> と表示する。 <u>附 則</u> <u>2. (商号変更の効力発生)</u> <u>定款第1条 (商号)の変更は、2026年2月1日に効力が生ずるものとし、本条の規定は、商号変更の効力発生日経過後、これを削除する。</u>

役員人事について

本定時株主総会終了後の取締役会において、代表取締役が選定され、次のとおりの役員人事となりました。

代表取締役社長	山 元 秀 樹	
取締役経営管理本部長	高 橋 龍 馬	
取締役	橋本 真樹夫	
取締役	泉 信 彦	
取締役監査等委員	河 野 芳 隆	(社外独立役員)
取締役監査等委員	阪 井 大	(社外独立役員) ※弁護士
取締役監査等委員	布 施 恭 祐	(社外独立役員) ※公認会計士

以 上